

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年9月18日（水）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年9月18日（水）午前11時27分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

3 番	安藤 利博君	8 番	大口 浩志君	12 番	松田 勲君
15 番	下山 哲司君	16 番	実盛 祥五君	17 番	佐藤 武君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	総合政策部長	倉本 貴博君
総 務 部 長	戸川 邦彦君	財 務 部 長	杉原 洋二君
赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君	熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君
吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君	消 防 長	檜原 秀幸君
総合政策部参与	岡本 和典君	秘書広報課長	小引 千賀君
政策推進課長	山崎 和枝君	総 務 課 長	花谷 晋一君
くらし安全課長	正盛 充敏君	財 政 課 長	原田 幸子君
管 財 課 長	大窄 暢毅君	税 務 課 長	田渕 忠則君
消防総務課長	金光 正浩君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	原田 光治君	主 任	平尾 和也君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

1) 議第41号 財産の取得について

2) 議第43号 赤磐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

3) 議第44号 赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例

4) 議第46号 赤磐市電気自動車用急速充電器使用料の徴収に関する条例

5) その他

- ・令和6年度事業の補正について
- ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いいたします。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、大変御多忙の中、総務常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

なお、今日の議題でございますけれども、9月定例会に上程させていただいております議案4件について御審査いただくようになってございます。また、その他の項として、令和6年度事業の補正あるいは今年度事業の進捗状況、こういったものを説明、御報告させていただきたいと思います。何とぞよろしく御審査のほどお願いしたいと思います。

○委員長（大口浩志君） 審査に入る前に、執行部からの報告がございますのでお願いいたします。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） それでは、監査委員の退職につきまして御報告させていただきます。

近藤監査委員が健康を理由に先月末で退職されましたので、御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 後任はなるんですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 今後につきましては、後任の人選を行いまして、選任に関しまして議会の同意を求めさせていただくような運びとなります。今、人選については行っている途中でございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 最終日までやるんですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 今議会においての選任はちょっと難しいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ないようですので、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第41号財産の取得について、議第43号赤磐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例、議第44号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例、議第46号赤磐市電気自動車用急速充電器使用料の徴収に関する条例の4件でございます。

まず、議第41号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 消防本部資料を御覧ください。

議第41号財産の取得についてでございます。

赤磐市沢原の東出張所に配備しています救急車の更新について、令和6年8月9日に岡山トヨタ自動車株式会社と仮契約を済ませています。令和7年3月中の運用開始に向け事業を進めているところです。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 高額な高規格救急自動車の購入ということですが、当然、需要が増加している中で、この救急自動車の耐用年数は基本的にどれくらいを想定していますか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 救急車の耐用年数ですが、通常の車ですと5年程度となっておりますが、今回緊急車両ということで運用させていただいております。赤磐市消防本部で

は、12年から13年を更新計画に盛り込んで計画的に更新を進めているところでございます。

以上です。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この救急車の装備はランク的にはどのぐらいか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） ランク的には、特にこの装備にこだわったというものではないんですが、どこの消防本部でもあるような通常仕様の救急車ということになっております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第43号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 議第43号赤磐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書49ページから50ページ、新旧対照表は3ページから4ページでございます。

総務部資料2ページを御覧いただけたらと思います。

この条例改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に基づきまして、この条例を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては2点ございまして、1点目は、改正条例第1条にありますように、法律の改正前にはマイナンバーの情報連携ができる項目を法律内に規定しておりましたが、行政機関等同士により速やかな情報連携等を目的に、この項目を廃止しまして主務省令に規定することで、情報連携が可能とされたためでございます。

2点目は、改正条例第2条にありますように、マイナンバーカードをスマートフォンなどに取り込めるよう法改正がされておまして、法改正に伴いまして条例に項ずれが生じるため、改正が必要となったものでございます。

条例改正の説明は以上となります。

○委員長（大口浩志君）　これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（下山哲司君）　委員長。

○委員長（大口浩志君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　スマホに取り込むと言うんですけど、安全性の面ではどういうふうに理解したらいいんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（大口浩志君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　現在、スマートフォンでマイナンバーカードをかざして、電子申請等をしておりますが、そのマイナンバーカードの情報がスマートフォンに入ってしまう状態になるということで、状態としてはマイナンバーカードを持ってるか持っていないかという状態が変わるだけで、安全性につきましては、必ずその鍵が本物かどうかという通信をしながら、その都度やり取りをするということで安全性は担保されているということで、法律は改正されているという状況でございます。

以上です。

○委員（下山哲司君）　委員長。

○委員長（大口浩志君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　第三者の人がスマホを使うて、簡単に誰でもできるようなことになってしまうんじゃないか、その辺の安全性というのは。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（大口浩志君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　マイナンバーカードには同時にパスワードの入力等も必要ですので、その辺は安全が担保されていると、取られただけでは使えない状況になってるということでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君）　よろしいか。

○委員（下山哲司君）　はい。

○委員長（大口浩志君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君）　なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第44号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○総合政策部長（倉本貴博君）　委員長。

○委員長（大口浩志君）　倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） それでは、議第44号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

総合政策部の資料2ページを御覧ください。

1、(1)、1)でございますが、赤坂地域の定時定路線市民バスのうち、笹岡線、北佐古田線を削除するものでございます。この2路線は、その運行状況から現在運行中のデマンド型市民バスで代替が可能であると考え、見直しを行うものです。施行日は11月1日としております。

次に、2)を御覧ください。

今年の12月から新たに熊山地域でデマンド型市民バスを運行するものです。料金区分は、赤坂地域と同様としております。

次に、資料3ページをお願いします。

3)は、熊山地域でデマンド型市民バスを導入することに伴い、定時定路線である石蓮寺線を削除するものです。先ほどの赤坂地域と同様、デマンド型でカバーできると考えております。

4)でございますが、吉井地域のデマンド型バスに周匝線を加え、料金を赤坂地域、熊山地域と同様とするものです。デマンド型バスの運行区域を拡大し、またこれまでは時刻表に従って運行していましたが、赤坂、熊山地域と同様の運用をすることで、利便性の向上を図ることとしております。これに合わせて使用料の改定を行うこととしております。

5)でございますが、デマンド型バスで貨客混載事業を行うものです。貨客混載とは、同一の車両で乗客と貨物を同時に運搬するものです。地域内の商店に電話で商品の注文をするとデマンド型市民バスが他の乗客を運送しつつ商品を自宅まで運んでくれるというサービスを御利用いただけるよう、現在準備中でございます。

最後に、4ページを御覧ください。

6)は、広域路線バス赤磐・美作線を延伸し、またドイツの森停留所を加えるものです。美作市役所が今年度内に現在の庁舎から北に数キロメートルの場所に移転予定であるため、現行の終点であります林野駅から北に新庁舎まで路線を延伸し、料金を設定するものです。また、ドイツの森の利用者、従業員の市民バスの利便性向上のため、仁堀下と仁堀の間に新たに停留所を設けるものです。

3)から6)につきましては、施行日を来年4月1日からとしております。

補足説明は以上です。

○委員長（大口浩志君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 市民バスをデマンド化にどんどんされてるということで、利用者が市

民バスよりもデマンドで増えてるのはよく分かるんですけど、11月1日というたらもうすぐですが、言うても何人か利用されてるんですけど、その辺の周知というのはどういった形でされるのか教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今御利用になられてる方の周知につきましては、バスの車内等に告知の貼り紙等もさせていただきますとともに、広報あかいわにも記事を掲載しつつ、ホームページ等にも掲載する予定にしております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 松田委員からも新しく変わられるということで周知の方法とか質問があったんですが、私も同じようにお尋ねしたいと思います。まず定時定路線型のバスを廃止してデマンド型への切替えということで条例改正をするわけですが、今まで実施していた市民バスのいろんな御意見や声が聞こえてきました。利用者が少ないとか、空気を運んでるという声もありました。そうした中で、市民サービスを低下させるわけにはいかないという声もあったと思うんですけども、担当課として、市民バスを実施してきた評価といいますか、PDCAではないですけども、評価という意味ではどのように捉えておりますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回、資料には、ここ直近のデマンド型と定時定路線の市民バスの実績しか掲載しておりませんが、近年、特に赤坂地域の2路線につきましては年々御利用者の方も少なくなっているという状況でございます。

定時定路線というものは、本来停留所がございまして、時刻どおりに運行していくということもございまして、停留所までなかなか行きづらい、行きはよいけれども、帰りは荷物が多く重たいのでつらいという方々のお声も全体的に聞いておりますので、デマンド型に切り替えるということにおきましては、御自宅のお近くまではちょっと出てきていただく必要はあるんですけども、より利便性が向上できる運行形態に変えていこうと考えさせていただきまして、今回この改正をさせていただこうと思っております。

定時定路線につきましては、全体的なお話にはなりますけれども、まずは停留所までお歩きのいただける方を対象、それからデマンドバスについては、少しつらい方が対象、さらに介護とかが必要な方については、また別途福祉のサービスもあるということで、いろんな手法で市民

の方の移動を支援していきたいと考えております。

赤坂地域の定時定路線については、一定の御評価をいただけたのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 部長からもデマンドで代替が可能というような御説明もあったんで、これから大いにそのデマンドバスということで利用増を図っていただきたいんですが、確かに免許返納であるとか、高齢者がどんどん増えております。そうした中で利用率が増えることを期待するんですが、その委託先は、デマンドの希望が市民から多く出た場合、すぐにそんなに多くはないと思うんですが、これから増えていくときに、ドライバーが不足しているというような話も聞くんですが、ドライバーの対応は十分なのか、これから検討はすると思うんですが、そこらあたりはどのようにお考えですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 現在、デマンド型につきましては、吉井地域、赤坂地域で実施させていただいております。利用状況等も見させていただいて、現在の車両台数、タクシー車両をそれぞれの事業者で御用意していただいたり、私どもで車両をお貸しして運行していただくということで、運転手を確保していただいて運行しております。

御懸念のとおり、本当にたくさん使っていただきたいとなると、例えば積み残しが出てしまったりとか運転手が不足するとかという懸念も確かにございます。それにつきましては、車両等につきましては、不足がありましたら市で用意もさせていただきますし、人が足りないということになりますと、運転免許を取られるときに二種免許の補助ということもさせていただいておりますので、事業者の支援も併せて行うようにしております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 貨物の混載事業ですが、運転手が責任を持ってやるということになるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まずは、お店等に御利用になられる方が電話をして商品を注文していただいて、お店等からタクシードライバーの車両に積んでいただいて、タクシードラ

イバーが御注文された方にお運びするという事で、運転手にしっかり運用をしていただくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ということになれば、運転手にも責任が増えるわけじゃから、その分についての費用は出るということですか。どういう内容ですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 現在におきましても、民間事業者に運行をお願いしております。人をお運びいただくときの費用は、不足するところについては補填をさせていただいております。同じように、今度は物にはなるんですけれども、お運びいただくときには、運行に係る経費は補填、援助をさせていただくように考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） デマンドバスのこの運行区域・目的地の地図を見せていただきましたら、これはもともと桜が丘東を除くという前提ですけど、行き先にコスモスとか桜が丘いきいき交流センターが入ってるんですけど、これはここまで乗せていただけるということでしょうか。反対に、帰りもここからはオーケーということでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられますように、熊山地域の桜が丘東等の中での御移動については、宇野バス、それから市民バス等も走らせていただいておりますので、今回は対象外にさせていただいておりますが、いわゆる熊山旧来地域から、こちらに目的地を四、五か所プロットさせていただいておりますが、そちらに行く場合は目的地までお運びをさせていただきます。それから、その目的地からお帰りいただくときには、そこから乗っていただいて、それぞれの旧来地域の乗降場所にお送りするという事でございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） この条例とは直接関係ないんですが、下山委員がおっしゃったように、運転手からすれば、貨客混載になれば負担が増えるということで、これの補助金ですけ

ど、8月の委員会でデータを出していただいています。このタクシー会社に対する補助金交付ですけど、1便当たり1万1,000円とか、1人当たりの経費が8,200円とか、公共交通会議の委員もびっくりするぐらいの高額になってるんですけど、貨客混載の補助金は今の交付金には入っていないと思うんですけど、それを含めて、今ある補助金の交付要綱、これは改正というか、検討する御予定はないんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 運行事業費補助金につきましては、おっしゃられましたように、現在、吉井地域につきましては、日額2万円以内ということで、日額で交付をさせていただいております。もちろん、いろんな経費等を計算した上でということでございます。

赤坂地域を運行させていただくときに、こちらの吉井地域と大分運行形態も異なるということございまして、補助金の出し方については新たな設定をさせていただいております。岡山県の最低賃金等も踏まえながら、1日の営業時間や営業日数、市民バスで稼働した日数等々を踏まえまして、乗り合い率等、お一人で乗った場合、それからお二人を一遍に運んだ場合、3人で運んだ場合等々の要素を加味しまして、補助金の金額を決定してお出しするという形を取らせていただいております。

今後、熊山地域、それから吉井地域も来年の4月から赤坂地域、熊山地域と同様の運行形態に変えていく予定にしておりますので、補助金の支給の方法も変更を考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第46号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、議第46号赤磐市電気自動車用急速充電器使用料の徴収に関する条例について細部説明をさせていただきます。

財務部資料の2ページをお願いいたします。

条例等の内容につきましては、本会議場で提案理由説明のとおりでございます。

3ページに5月16日の委員会でも御指摘いただきました市民への周知ということで、皆様方にお知らせするパンフレットをつけておりますので、参考に御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これは、今国が進めよる電気自動車の関係で、充電するところを増やすのに予算がつきよるんじゃないけど、これとはもう全く関係ないんですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） この事業につきましては、補助金とかも考慮しておりまして、事業提案を受けました。提案を受けた事業の中で採択したのが、補助金の対象となるような事業形態ではなかったもので、その分、事業の価格に反映したような提案を受けて、それを採択して実施しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 利用料金の部分で、この有料化のチラシの説明の中で、充電認証カードとエコQ電アプリで支払いをするようにということですが、当然現金払いということもありましたよね。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 全てシステムによる納付となっております。現金による納付はございません。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 現金なしという御答弁でしたかね。

それでいけば、充電認証カードあるいはエコQ電アプリですか、これをインストールできない、スマホをお持ちでない高齢者の方とかは利用ができないということになるんですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 今、国内で電気自動車の料金の徴収方法というのは、いずれもシステムを利用して行っていると聞いております。こういったことで、システムを利用したの課

金というところを今のところは想定しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 現金の使用についての明言を再度お願いします。

○管財課長（大窄暢毅君） 現在のところ、課金システム、それからクレジットカード等での決済としての納付しか対応しておりません。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 条例の中で、いろいろ使用制限とか書いてあるんですけど、この3ページのこれは急速充電器のどっかに貼るんですかね。どういうふうにやるんでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 条例を議決いただけましたら、早急にこのチラシを作成しまして、今考えているのは、広報紙、ホームページ、それからこのチラシを使って、各施設、いきいき交流センターでありますとかライフプラザ吉井への備付け、配布、それからその他の窓口におきましても備え付けて配布したり、当然現地への掲示もするように予定しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 有料化のこのチラシはいいと思うんですけど、条例の中で禁止事項とか使用制限とか、いろいろ書かれてるんですけど、常識の範囲というたら常識の範囲ですけど、使う方がこの禁止事項がどうなのかとかというのはどこで分かるんですかね。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 現在も、取扱いの方法でありますとか、こういうことにつきましては、実際現地に職員が作ったチラシを貼ったりもしております。禁止事項とかも、それに合わせて周知徹底をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） こういう充電器を使ったことがないんで分からないんですけど、普通、ガソリンだったら、例えば10リッターとか制限が自分で設定できるんです。金額も、例えば1,000円分やってほしいというのは今スタンドでは全部できるようになっとんですけど、この充電器の何分で何ぼというのは出てるんですけど、これは自分で設定ができるんですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 機械側で、スタートボタンとストップボタンがありますので、そちらで操作可能ということで考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第41号財産の取得について、議第43号赤磐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例、議第44号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例、議第46号赤磐市電気自動車用急速充電器使用料の徴収に関する条例を採決いたします。

まず、議第41号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立全員です。したがって、議第41号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議第43号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立全員です。したがって、議第43号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議第44号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立全員です。したがって、議第44号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議第46号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立全員です。したがって、議第46号は原案のとおり可決すべ

きものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件について、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

引き続き、その他に入ります。

その他の進め方ですが、まず令和6年度事業の補正について部ごとに順番に通して説明していただき、全ての部からの説明が終了後、質疑を一括して受けさせていただきます。次に、執行部からのその他についても同様にいきます。最後に、委員からのその他について御発言いただきます。

このような順番で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） では、そのような手順に従って進めさせていただきます。

令和6年度事業の補正については、予算説明資料で説明されます。また、質疑の際は、ページ番号を言ってから行うようお願いいたします。

それでは、令和6年度事業の補正について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 総合政策部関係の補正予算につきましては、前回の委員会及び本会議での説明のとおりで、補足の説明はございません。

以上です。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） では引き続きまして、総務課の補正について説明をさせていただきます。

補正予算説明資料10ページから11ページを御覧いただければと思います。

2款1項1目一般管理費、26万円を計上させていただいております。これは、議会からの要望を受けまして、特別職の報酬額等について審議するため、特別職報酬等審議会を開催する委員報酬を計上させていただきとるものでございます。

総務課からの説明は以上となります。

以上で総務部の説明を終わります。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、財務部から事業の補正について説明をさせていただきます。

まず、財政課の案件では、予算説明資料の6ページ、歳入であります。11款1項1目地方特例交付金と12款1項1目地方交付税、また8ページ、20款1項1目財政調整基金繰入金と23款1項11目臨時財政対策債でございます。

管財課の案件では、8ページ、歳入が23款1項13目合併特例事業債、これを受けまして歳出では、11ページ、2款1項5目で庁舎等整備事業。これにつきましては、熊山保健福祉総合センターの複合化に伴う熊山支所及び熊山公民館の解体撤去及び跡地整備に係る経費を計上しているものでございます。

また、税務課の案件は今回ございません。

財務部は以上です。

○委員長（大口浩志君） 令和6年度事業の補正について各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 特別職の審議会の関係でございますが、多分これが通ってからの話だと思うんですが、いつ頃設置して、いつ頃までという、26万円上がってるんですが、何回される予定か、何人ぐらいの方でされるのか、その辺のことを教えていただければと思います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） まず、順番が前後するかもしれませんが、何回開催するのかというところでございますが、現在4回を予定して計上させていただいております。委員の数につき

ましては、10人以内をもってということで規定がございますので、10人掛ける4回ということで、単価6,500円の4回ということで26万円計上させていただいております。

いつからかということで御質問でございましたが、この委員の選定につきましては、赤磐市の区域内の公共的団体の代表者または市民の中から選定するようということで規定がございます。その中から10名ということですが、いろいろな団体へお声かけをした際に、最長で2か月ほど選定に時間がかかるという団体もございます。その団体にお願いするかどうかというのはまた別ですが、そういうことも含めまして、議決をいただきましても、スタートが2か月ぐらいかかるのかなということを思っております。そこから一月に1回ずつしましても3月末ということになりますが、年度内に審議が終われば終わらせたいと思っておりますが、審議の状況に応じまして年度を越すということも考えられます。開催してみてもということになりますが、そういった状況でございます。

以上でよろしかったでしょうか。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 6ページの地方交付税の増額ということで教えていただきたいんですが、要するに地方交付税の交付税額の決定に伴い増額するということですが、1億8,500万円ということで、決定したんだからということですが、増額の要因というのはどういう要因がありましたか。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 1億円と言われるのであれば、特例交付金のほうですか。

○委員（佐藤 武君） 1億8,500万円じゃないですか。

○財政課長（原田幸子君） いや、普通交付税じゃなくて、特例交付金のほう。

○委員（佐藤 武君） ごめんなさい。地方交付税は2億8,000万円。そっち側。

○財政課長（原田幸子君） 地方交付税のほうですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○財政課長（原田幸子君） こちらですが、国から7月に交付税の額の決定というのが参りまして、赤磐市で62億7,200万円を当初予算で計上しておりましたが、交付決定がございますのが65億5,618万8,000円ということで、そちらの差額分2億8,418万8,000円を今回増額補正させていただいております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 単純にプラスしたのは分かるんですが、最終的に国が交付額の決定をしたから増えるというのは分かるんですが、もうそれしかないんですよね。人口が増えたとか、そういう要因ではないんですよね。

○委員長（大口浩志君） もう国からの一方的な数字という受け止め方でよろしいかということですね。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 国の予算もありますし、配分方法もありますので、細かい数字の計算の積み上げで、こちらをいただけるという形で決定されていますので、うちから幾ら欲しいというのは一切言えませんので、細かいところを言われると今すぐは持ちがありません。よろしくお願いします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（大口浩志君） 何となく質問の本質を突いてないような気がするんですが。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 少し補足と修正をさせてください。

地方交付税交付金の額を定めるのは、今言われたとおり総務省が算定をして交付するという仕組みではありますが、総務省も当てずっぽうでやるわけじゃありません。各自治体から公共施設状況調査というのを提出して、例えば道路の市道延長だとか水道の給水人口、あるいは下水道であれば普及人口、そういったものを積み上げて基準財政需要額というものを算定します。その基準財政需要額を参考に総務省は交付額を決定するという仕組みになってまして、たしか赤磐市は交付税が年々減ってきていた経緯があります。当初予算でも、その国の動向等を見て予算を組み立てております。そういった中で国が交付税交付金を今年度については減らすことなく、御案内のような金額で交付が来たということで、我々も危機管理の中で交付税については例年の傾向を見ながら予算を組んでいるんですけども、いい意味で、我々のもくろみといいますか、目算が上方に変わったというふうに考えているところでございます。

よろしいでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） そういう答弁を期待しておりました。ありがとうございました。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 熊山支所の件でございしますが、今回、委託料と工事請負費で3億円ぐ

らの予算を組まれてるんですけど、これは合併特例債も使うんでしょうけど、合併特例債を使うとなると来年3月末だと思うんです。これは、解体してから跡地整備、いろいろ経費を書いておりますけど、基本的に間に合うんでしょうか。その辺教えていただきたいと思います。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） これだけの大規模な工事となりますので、タイトなスケジュールを想定しておりますが、議決後早急に発注、契約等を進めて、安全性を第一に考えながら進めていきたいと思っておりますが、一応繰越しも検討はしております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 多分そうだろうなと思ったんです。解体だけでも結構大変な事業だと思うんですけど、繰り越した場合は、合併特例債は大丈夫なんでしょうか。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 一応3月末までに完成ということですが、事情があった場合は認められるということも聞いております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 聞いておりますじゃなくて、大きな金額ですので、その辺の打合せというか、確認はできてるんでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 合併特例債については、昨年だったと思うんですけども、総務省から通達が届いております。内容は、合併特例債が、赤磐市で言えば平成17年の合併で10年、そして1回延長でさらに10年、すなわち2025年3月31日がその起債を起こす最終日になりますけども、1年間繰越しということであれば、それを認めるという内容の通達でございましたので、先ほど支所長が説明したとおりでございます。想像とか、そんなんじゃありません。確実な情報です。よろしくお願いします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） それを聞いて安心したんですが、熊山支所は解体ということで、跡地は駐車場か何かにされるんですよね。

今の支所機能は、保健センターの中に、複合化するということで入れると思うんです。具体的にはどういうふうに考えられてるんか、教えていただきたいと思います。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 今、保健センターの改修を始めております。保健センターの改修が済み次第、支所の1階部分の市民生活課と産業建設課については、保健センターの1階のフロアに入ります。社会福祉協議会とか、それから2階に田原用水組合、商工会等も入っておりますが、それぞれの部屋も別途用意しまして、全部そちらに入れる予定になっております。2階の部分については、公民館と同等に貸し館業務ができるよう、条例改正等も行わなければなりません、そういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほど市長が説明してくださったんで、交付税はよう分かったんですけど、合併以前の4町全部足した分でスタートして、10年間でその合併した市の状況にあれをするということで、10年間で安定期に今入っとなだと思うんですけど、今も総裁選をやりようとして話題になっておりますが、東京都で集めて地方へ配るというので、そのことに関して市長会とかで、そういう要望とか陳情とかを国に提言できるような会はないんですか。

要するに、国としたら、国土保全で日本全国を平等な生活ができるようにするというのが、ここでの基本の考え方なんで。国土保全というのがかかっとなで、旧町でいえば、山陽地域を管理するのと吉井地域を管理するのとじゃ、人口が少のうてもお金がたくさんかかるじゃないですか。道路の延長とか、そういうのがあるんじゃないけど。草は刈っても刈っても1年に3遍伸びるんですね。私たちも草刈りに出るんじゃないけど、1年に1回したらもうえらくてできんから、2遍に今しとんじゃけど、本当言うたら3遍すれば楽な草刈りができるんですけど、そういうものに対して地方の意見を言うというのは、もう国会議員を使うしかないんですかね。それとも、各関係の首長からそういう要望ができる場があるんですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 質問の確認をしておきたいところがあって、合併特例債のことなのか。

○委員（下山哲司君） 交付税。

○市長（友實武則君） 地方交付税交付金のことですか。分かりました。

市長会もしくは市長同士で任意の団体をつくって、情報交換あるいは国へ声を届けさせていただくという行動を取っております。

そういう中で、何年前だったか、特に地方交付税ががくっと減額されたときがありまして、そのことが分かっている以前から、市長会もしくはそういう団体で会を立ち上げまして、地方

交付税を減額しないようにという要請団体をつくって、総務省や政府へお届けさせていただいておりまして、それが功を奏したかどうか分かりませんが、普通交付税交付金が、当初赤磐市なんかがもくろんでいた減額が、もうそのとおりになったこともありますし、ここ近年では減額が、地方の情勢を理解していただいたということで、少し緩やかという表現がいいんでしょうか。我々にとっては非常にありがたい形に、少しですけどなっております。今後も、国のほうも財政は厳しいでしょうけど、地方の事情をよく御理解いただく中で、地方交付税交付金、赤磐市にとっては、先ほども言いましたように六十数億円、直接税収が50億円ほどですので、もう本当に貴重な財源でございます。これを確保できるよう、市長会あるいは任意の市長同士の要望を行う団体をつくってでも、声を上げていくということを引き続きやらせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

では、会議の途中ですが、ここで11時5分まで休憩をしたいと思います。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（大口浩志君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑ございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 熊山保健福祉総合センターの複合化に伴うと、こういう出だしですけど、実盛委員にどういう内容ならと聞いたら、地元議員が全く内容を知らん。私の考え方からすれば、執行部が地元の議員ぐらいには聞いたら分かるように説明をしといてあげなんだらいけんのじゃないかなと思うんですが、それについてこの説明を市民の人に聞かれたら、こういうことになるんですよという説明ができるぐらいの説明は議会にしといてくださいよ。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 御指摘ありがとうございます。これからも丁寧な説明を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 説明を求めたんですけど。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 説明というのは、先ほど松田委員にお答えし

たような、利用方法とかということでもよろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどの説明じゃ分からんから聞きよんで、複合化に伴うということになれば、どういうことをしてこういうふうにするんじやと、一般の人が聞いても分かるような説明をしてください。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 熊山保健福祉総合センターの複合化といいますのは、熊山支所の機能を熊山保健福祉総合センターに持っていきます。それから、2階を公民館の施設の一部、貸し部屋にできるようにしますということで、複合化と書かせていただいております。

1階の部分には、支所の市民生活課、産業建設課を配置しまして、そのほかに社会福祉協議会の部屋も用意します。商工会の部屋も用意します。田原用水組合の部屋も1階に用意しまして、市民の方が一度来たら全部の行きたいところが終わるようにしたいと思っております。

2階は貸し部屋としまして、今公民館で自主グループで活動されている方、公民館講座等で利用していただけるように、部屋も全部で4部屋ぐらい貸し部屋ができますので、そのあたりを有効に利用していけたらなと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 財務部長、庁舎の改修するんだったら、この1階も2階も3階も平面図を出して、こういうふうにしますという説明があったんじやけど、3億円もの金を使うのにそういう説明が全くねえんじやけど、全くもう最後までなしでいくんですか、議会には。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 今回は解体工事ということで、図面の提示ができておりません。物を築造していく工事はなかったなので、解体して更地にして駐車場にするということで御理解をいただけたらと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今一部とかというのが出てきとんじやから、1つの建物の中でめぐとこと残すところかがあるんじゃないんですか。そしたら、平面図ぐらいは出して、この部分は取り壊す、この部分は残して使う、あとはどういう使い方をするぐらいの説明は議会にするべ

きじゃないですか。3億円もの金をかけるんじゃないから。それができんようじゃ、無責任過ぎると思うんですが、どんなですか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 御意見ありがとうございます。また、次の議会、委員会等でもそういった説明は私からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） もう言わずもがなですけど、特別職報酬等審議会の件で、今から人選して年度内に間に合うかどうかという、そういったニュアンスでおっしゃられたんですけど、任期替わりですから、それに間に合えばこしたことはないとは思いますが、別にそれにこだわることはないと思ってます。ほかの議会でも、改定時期は別に任期替わりになってるわけじゃないと思います。

一つ、私の希望といいますか、当たり前の話ですけど、他市町との議員報酬の多い少ない、額の比較とか、こういったことはもう議会事務局でもすぐ出てくる。もう資料をいっぱい出していただけてるんで分かるんですけど、質の部分、赤磐市の議員はこんだけの活動をしてる、議会はこんだけの活動をしてる、そういった質といいますか、そういったところも他市町とも比べていただいて、間に合えばの話ですけど、例えば12月議会を見ていただくとか、そういったことの質の部分を加味して、市民が納得いただけるような格好の答申をいただけるようにお願いできればと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長、先ほどの内容は今度出来上がりました審議会の議論を縛ることにかなりかねませんので、ちょっと控えていただきたい内容が含まれつつのようにも思いますので、審議会の議論の手足を縛ることは委員会としてはできないと思います。

○副委員長（安藤利博君） 分かりました。

○委員長（大口浩志君） 一般論としてお答えができることがあれば、答弁を求めます。

○副委員長（安藤利博君） そういう趣旨でございますので、だから言わずもがなと最初に言ったのはそういうことですので、誤解のないようにお願いいたします。

○委員長（大口浩志君） 何か一般論としてお答えできることはございますか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 委員会につきましては、県内の自治体でありますとか、そういった部分の比較等を最初に用いまして、そこから委員がどのような議論を進めていくかというこ

とにお任せしたいと思っておりますので、求めに応じて資料を提供してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですかね。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、令和6年度事業の補正についてはこれで終わります。

続きまして、その他に入ります。

その他については、委員会資料のページへ戻っていただきます。

それでは、執行部からのその他について説明をお願いいたします。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） それでは、くらし安全課から令和6年秋の交通安全県民運動について御報告させていただきます。

総務部資料3ページを御覧ください。

令和6年9月21日土曜日から30日月曜日までの10日間、令和6年秋の交通安全県民運動が実施されます。この運動期間に合わせまして、赤磐市でも街頭啓発出発式を9月20日金曜日9時から中央図書館駐車場で開催いたします。期間中は、市内5か所で街頭啓発の活動や通学路等における街頭指導を通じ、広く市民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの厳守と正しい交通マナーの実践を習慣づけていただきますよう取組を行いたいと考えております。主な取組内容や昨年度の活動実績などを示させていただいておりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、赤磐市総合防災訓練について御報告させていただきます。

総務部資料4ページを御覧ください。

赤磐市では2年ごとに総合防災訓練を実施しております。この訓練は、災害対策基本法第48条に定める防災訓練を赤磐市地域防災計画に基づき、南海トラフ巨大地震及び豪雨災害による被害を想定し、災害対応能力の向上と各種団体等への連携強化を行い、防災意識の高揚を図ることを目的に実施いたします。

実施日時ですが、令和6年11月17日日曜日9時30分から12時までを予定しております。場所につきましては、赤磐市立高陽中学校を予定しております。

南海トラフを震源域とするマグニチュード9クラスの地震が発生し、赤磐市内においては最大震度6弱を観測し、市内の全域において建物の倒壊、車両の衝突事故、火災、土砂崩れなど多くの被害が相次ぎ、電気、ガス、水道のライフライン施設にも大きな損害が生じ、連日の降雨により河川の増水、氾濫等を想定し、新たな災害発生のおそれもあることなども想定とした

総合型の訓練となります。参加予定の団体、企業、それからタイムスケジュールなどを掲載させていただきますので、御覧いただきたいと思います。

また、時期になりましたら御案内等させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で総務部の説明を終わります。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは、財務部管財課より御説明をさせていただきます。

財務部資料の４ページをお願いいたします。

一昨年度から実施しております本庁舎等整備事業におきまして、改修工事、それから執務室の移転を行う際など不用となりました備品、消耗品、こちらが相当数ございます。汚れたものや使用できないものは当然廃棄となるところでございますが、まだまだ利用できるもの、価値のあるものもございます。こういったものを大切に再利用することで、脱炭素等、環境への負担軽減の寄与、こういったことを第一義に、また併せて第４次行財政改革大綱に掲げられる持続可能な財政基盤の確立、こういったものを目指しまして、処分費も抑えながら新たな市の歳入確保の一助としようとする目的から、市の保有している不用品、棚でありますとかロッカー、こういったものの売却を現在計画中でございます。

12月頃に販売会などで売却できるよう、現在も庁内の調査、こちらから実施をしております。今後、順次詳細を詰めていき、販売等の内容につきまして委員の皆様にも御案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

財務部からのその他については以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） それでは、消防本部資料を御覧ください。

全国消防救助技術大会の結果について御報告いたします。

８月23日、千葉県市原市で開催された全国大会に消防本部の救助隊員３名が出場しました。大会当日は、全国からの精鋭たちが集まる中、42秒という好タイムで見事入賞を果たすことができました。全国大会では、順位づけこそされませんが、一つでもミスがあると減点となり、入賞の対象とはなりません。今回は、消防の基本である、安全、確実、迅速に訓練が実施できた結果だと思います。

大会出場に関し、議員をはじめ、多くの市職員からも御声援を賜り、改めて感謝申し上げます。今後も、赤磐市民の消防に寄せる期待に力強く応えられるよう精進していきたいと思っております。

次に、訓練塔機能強化事業についてでございます。

近年の住宅の多くは、火災が広がりやすく、不燃材料などを使用した気密性の高い構造とな

っており、火災現場へ到着した消防隊が建物内部へ進入し放水や人命救助を行う機会が多くなっています。人命危険の排除及び被害の軽減を図るために、屋内への進入を想定できる施設を整備し、有事の際に安全、迅速に活動ができるよう十分な訓練を行うことが必要であると考えています。現在の予算内での執行を考えていますので、よろしくお願いいたします。

続いて、資料にはありませんが、11月10日に開催される、あかいわeco・いいものまるしえ×消防フェス！について御報告させていただきます。

今年度は、赤磐広報大使で俳優の升毅さんをお迎えして開催することが決定しています。あかいわeco・いいものまるしえでは、升さんに各種イベントやトークショーに参加していただく予定です。また、浪江町の吉田町長もお越しくくださることになっています。市民の皆様には、広報10月号でお知らせいたします。委員の皆様もぜひ御来場ください。

以上、消防本部からの報告を終わらせていただきます。

○委員長（大口浩志君） 執行部からのその他について説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 不用品の活用ということで歳入を図るという御説明があったんですが、要するに販売会で経費をかけて、入るよりも販売会を開催することによって出るほうが多いということがないようにぜひしていただきたいということと、販売会のお世話方という当然職員の皆さんが御尽力いただかないといけないようになると思うんですが、決して職員の負担にならない配慮をしていただければと思います。そのあたりのお考えをお聞かせください。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員言われるように、その事業自体、全体、人件費も含めまして、収支、それから職員への負担、こういったところも十分考慮しながら実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、執行部からのその他についてはこれで終わります。

続いて、委員からその他について何かございますか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 先日の決算審査特別委員会で、私が令和5年度の事務事業評価に

ついて、成果説明書に新規の案件の件数だけしか載ってないと、令和5年度の事務事業評価の結果はどうなったんですかとお聞きしたんですけど、それを教えていただけないでしょうか。統合とか休止、廃止とか、いろいろ中身があると思うんですけど。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 事務事業の成果説明書には、おっしゃられるとおり新規の事業の結果を載せておりますし、内容が載ってないということですが、ホームページには内容を一応確認の意味で載せさせていただきます。

委員長言われていた1次評価の件については、また今後どのように公表する必要があるかどうかも含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 成果説明書に新規の件数じゃなくて、評価のほうですから、その評価した結果。私も評価委員が課長クラスと言いましたけど、副市長が委員長で、あと部長クラスの構成になってたと思います。それは私も間違い、勘違いしてたんですけど、成果説明書には、そういった評価した令和5年度の結果を載せていかないと評価書の意味がないんじゃないかなと思うので、次の令和6年度の評価のときには統合とか廃止とか、いろいろ中身はあったと思うんですけど、それと新規にはどんなことをする。この新規のほうも件数だけだとどんな新規の事業を始められるのか分からないんで、どういったものだということが分かる程度のことは記載していただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 御意見ありがとうございます。市民の方にどのようにしたら分かりやすいか、公平性、透明性を高められるか、その辺も考えながら今後の在り方の参考にさせていただきます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 耐震化事業の真っ最中ですけど、今日見たら、建設関係がいた場所の足場が取れたりして、もう大分何か出来上がってるように思うんですけど、あれの進捗状況はどんなんでしょうか。もうちょっとしたら入れるんですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） おっしゃられるように、2期工事につきましては、大体今年中の完成を目指して、年明けぐらいからは各部署が戻ってこれるという状況で進めております。

全体事業につきましては、8月末現在で進捗率約77%という状況でございます。

また、改めて、御報告はさせていただきます。

○委員（松田 勲君） 大分できとるんじゃないんか。

○管財課長（大窄暢毅君） はい、大分できてはおりますが、内装が今やっと終わりかけたところ。これから微調整、美装とかもありますので、そういったところを進めて、年内には完工ということで現在進めております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） その他についてももうないようですので、閉会に先立ち、せっかくでございまして、倉本部長、御挨拶をお願いします。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 市長の隣という非常に重い席をいただきましてありがとうございます。また、挨拶の機会をいただきましてありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、多岐にわたる議案につきまして慎重に御審査いただき、また適切な御判断をいただき誠にありがとうございました。今後とも我々も精進してまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） 以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会